市民のくらしを応援

めぐるん券を配布します！

コメをはじめとした物価高騰の影響を受ける市民への支援として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内共通商品券「めぐるん券」を1人当たり1万円分配布します。
また、「めぐるん券」の配布により、地域での消費を喚起し、エネルギー価格高騰などで厳しい経営環境にある中小企業や小規模事業者の支援を図ります。この機会に、ぜひご利用ください。

1人当たり 1万円分

内 訳 赤券（個店限定券）5枚、青券（全店共通券）5枚

使えるお店はこののぼり旗が目印！

配布対象者 令和8年1月1日現在で、市の住民基本台帳に登録されている人

配布方法 **令和8年3月上旬より順次、対象者の属する世帯の世帯主宛てに郵送（対面受け取り）。**

取扱店舗 市商工会のホームページでご確認ください。右下の二次元コードから見ることができます。

使用期限 **令和8年7月31日㈮**
※期限を過ぎた商品券は使用できませんのでご注意ください

取扱店舗

｜ご利用時の注意点｜
- ▶券面額以下の決済の場合、おつりは出ませんので現金と組み合わせてご利用ください。
- ▶商品券・ビール券・ギフト券・プリペイドカード・はがき・切手などの他、菊池市指定対象外商品は購入できません。
- ▶店頭のみの使用とし、仕入れや掛け売り・掛け買い（ツケ）には使用できません。

問い合わせ先 **【事業全体について】** 商工振興課 ☎0968(36)9720
【取扱店舗について】 市商工会 ☎0968(25)1131

取扱店募集！

菊池市内共通商品券「めぐるん券」の取扱店を募集しています。希望する事業所は、市商工会までお問い合わせください。

つながり 活動報告 vol.7

社会を明るくする運動

犯罪や非行のない地域を目指し、一人一人が考え、参加するきっかけをつくることを目的に活動しています。

問い合わせ先 社会を明るくする運動菊池市推進委員会
☎0968(25)7232（生涯学習課内）【協力】菊池地区保護司会菊池分会広報部

更生ペンギンのホゴちゃん

「社会を明るくする運動」とは

犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて、安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

市では次のような取り組みをしています。

■啓発運動 今年度は7月1日と5日に実施しました。菊池分会の保護司をはじめ、民生委員や市内高校生なども参加して、市内6カ所で啓発グッズを配布したり、啓発車で巡回したりして、運動への理解と協力をお願いしました。

市内の道の駅やスーパーなどの店頭で啓発活動

■集会 7月12日に青少年育成市民会議と共催で、社会を明るくする運動菊池市集会を泗水ホールで開催しました。昨年に引き続き、菊池農業高校太鼓部の力強い演奏がオープニングを飾りました。

菊池農業高校太鼓部の迫力あるパフォーマンスで会場は盛り上がりました

記念講演では、親を頼ることができない若者たちを幅広く支援している認定NPO法人トナリビト代表理事の山下祈恵さんが『「自分は愛されるために生まれてきた！」すべての子ども・若者がそう思える未来へ～若者支援の現場から～』と題して講演。

参加者からは、「非行をしてしまう子どもたちの現状は想像以上だった」「子どもたちの背景にあるものを理解し、〝孤育て〟とならないような地域社会をつくることの大切さを感じた」などの感想が多数寄せられました。

当日は菊池高校生がステージ運営、菊池女子高校生が司会進行と手話通訳を担当。菊池農業高校からはステージを彩る花鉢を提供してもらい、若い世代も参加した素晴らしい集会となりました。

■作文募集 市民へ運動の理解と認識を広げることを目的に、市内の小中高生を対象に、犯罪や非行のない地域社会づくりや更生について考えたことをテーマに募集しました。

今回は24作品の応募がありました。最優秀賞の2作品は、広報きくち令和7年9・10月号で紹介しています。

■のぼり旗などの設置 各区のご協力で7月の強調月間中に設置しました。市役所や市内中学校では、懸垂幕や横断幕を設置して、啓発活動に取り組みました。

■協力金 協力金は令和7年12月末時点で78万9900円となり、各種事業に使わせていただきました。

保護司の視察研修

毎年、保護司会菊池分会では視察研修をしています。今年は大分少年院を訪問しました。ピリピリした空気を予想し、緊張していましたが、穏やかで丁寧な説明に安心感を覚えました。

少年たちに対して保護司や市民にできることを尋ねると「彼らは話を聞いてもらいたがります。個室のドアの隙間から、話を聞いてくださいと私たちを呼び止めるんです」と言われ、耳を傾けて思いを受け止めることの大切さを強く感じました。

少年院の強みの一つは、24時間顔を合わせていること。だから、表と裏の顔を使い分けることができない。その結果、法務教官と少年の間には太い絆が生まれる。という話も印象に残っています。

保護司は一市民として、立ち直りを応援しています。誰もが安心して暮らせる地域を目指し、学んだことを糧に今後も活動を続けていきます。

（広報部 東曜子）

更生保護活動表彰

【法務大臣表彰】
原保奈美さん（日生野）

【全国保護司連盟理事長表彰】
森 隆博さん（永）

【九州地方更生保護委員会委員長表彰】
横田 勇さん（菊池松島）
吉野幸資さん（下赤星）